

消費税引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途について

平成26年4月1日から消費税及び地方消費税が5%から8%へ引き上げられたことに伴う地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

当町の令和元年度予算における社会保障施策関連経費への充当状況は以下のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 72,700 千円
 (歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,306,054 千円

【歳出内訳】 (単位:千円)

事業名	令和元年度当初予算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国道支出金	地方債	その他	引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他	
社会福祉	社会福祉施設経費	4,663			133	452	4,078
	ぬくもりセンター施設経費	62,691			21,135	4,151	37,405
	ひとり親家庭等医療経費	6,242	1,182		216	484	4,360
	子ども医療経費	19,708	3,685		408	1,560	14,055
	重度心身しょうがい者医療経費	18,549	7,324		3,804	741	6,680
	高齢者福祉経費	186,442	26,527		326	15,941	143,648
	高齢者福祉施設経費	29,951			14,976	1,496	13,479
	介護支援経費	158,575	2,374			15,602	140,599
	しょうがい者福祉経費	283,602	210,171			7,335	66,096
	児童福祉総務経費	5,274	2,290			298	2,686
	保育所運営経費	1,567	1,197		30	34	306
	子育て支援経費	44,475	9,762			3,467	31,246
	認定子ども園運営経費	275,983	160,394		26	11,543	104,020
	児童手当経費	94,953	80,358			1,458	13,137
	母子保健経費	24,220	635		208	2,335	21,042
小計	1,216,895	505,899		41,262	66,896	602,838	
保健衛生	地域保健経費	58,035			27,361	3,064	27,610
	予防経費	29,739	703		2,991	2,602	23,443
	保健センター管理経費	1,385				138	1,247
	小計	89,159	703		30,352	5,804	52,300
合計	1,306,054	506,602		71,614	72,700	655,138	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。